

基本目標

子どもの未来と文化をはぐくむまち

基本的な施策

- 子どもが健やかに生まれ育つことへの支援
- 活力ある学校づくり
- 生涯学習の推進

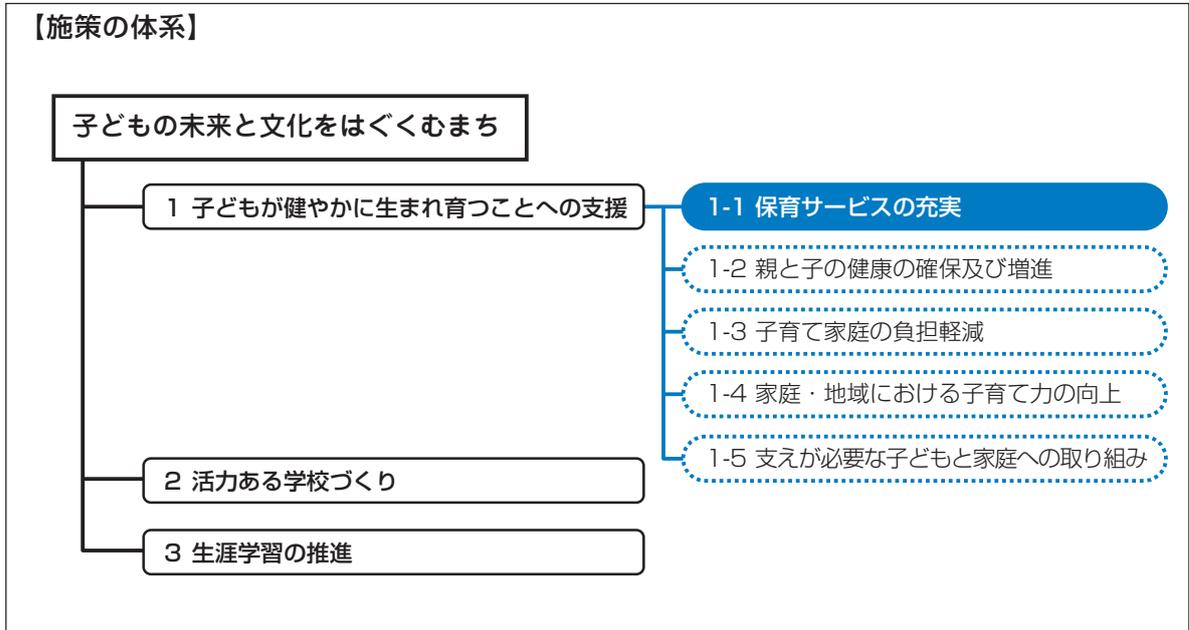


基本的な施策

子どもが健やかに生まれ育つことへの支援

基本的な事業

保育サービスの充実



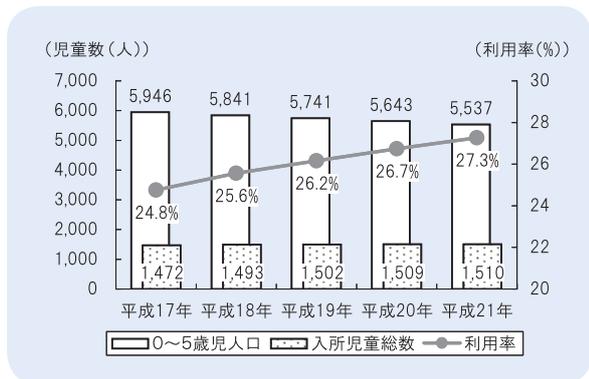
現状と課題

核家族化の進行、働く女性の増加、保護者の就労形態の多様化などを背景に、保育サービスへの需要が大きくなっています。平成17年からみると、就学前児童（0歳～5歳の乳幼児）人口は減少していますが、保育所入所児童総数は増加しており、利用率は平成21年4月現在で27.3%と、2.5ポイント上昇しています。

本市では、保育所の建替え・整備や定員の弾力化、民間活力の導入などにより、受け入れ拡大を行っていますが、今後は、さらに保育需要に柔軟に対応し、仕事と子育ての両立を支援していくための多様な保育サービスの提供が求められます。

また、就学後児童の放課後の居場所として、学童保育所のニーズが年々高くなっている現状を踏まえ、国が示した「放課後児童クラブガイドライン^{*}」に沿った受け入れ施設・設備の充実が必要になっています。さらに、平成25年度施行をめざして、「子ども・子育て新システム」基本制度案要綱が決定されたことにより、保育サービス全般についても、新制度への対応を図る必要があります。

保育所利用率の推移



保育所入所待機児童数



資料：『東久留米市次世代育成支援行動計画（後期）』

基本的な方向性

- ・保育需要に柔軟に対応し、家庭の実態や意向を踏まえ、規制緩和や新たな制度の創設、体制の強化により、利用しやすい子育て支援サービスを提供していくとともに、病児・病後児保育*などの保育サービスの確保・充実のため、民間活力の導入を進めます。
- ・待機児童の解消のため、保育所の定員の弾力化などによる受け入れ枠拡大や建替え・整備を進めるとともに、民間の認可保育所*や認証保育所*の開設の推進に努めます。
- ・放課後児童クラブガイドライン*に沿った、学童保育所の施設・設備、機能の充実に努めます。
- ・子どもの育ち・子育て家庭を社会全体で支えるための新しい枠組みである「子ども・子育て新システム」への対応を図ります。

関連する個別計画等

計画名等	計画等期間
東久留米市地域福祉計画（第2次改定版）	平成17年度～平成26年度
東久留米市次世代育成支援行動計画（後期）	平成22年度～平成26年度

予定計画事業

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
みなみ保育園の移転新設	事業者選定・設計・整備			開園	
(仮称)今後における保育サービスのあり方検討	検討・協議	子ども・子育て新システムへの対応など			

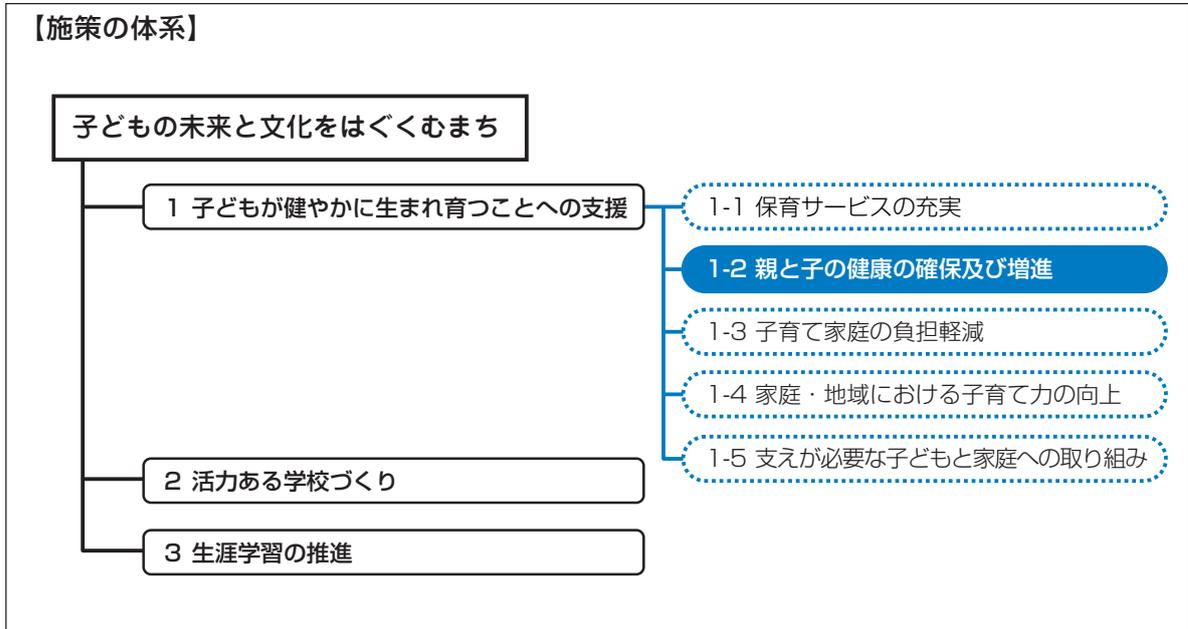
基本的な施策

子どもが健やかに生まれ育つことへの支援

基本的な事業

親と子の健康の確保及び増進

【施策の体系】



現状と課題

地域で安心して子どもを産み育てることができるように、子どもと保護者の心身の健康の維持・増進を図る母子保健サービスの向上、母子保健事業の充実が求められます。そのためには、妊婦健診、乳幼児健診、栄養のバランスと規則正しい食事習慣の教育（食育^{*}）、各種育児相談など、妊娠・出産にはじまり、育児の各ステージにおける親と子の健康管理への支援を充実していくことが重要です。

また、出産や子育ての不安を解消し、親が気持ちにゆとりを持つことができるよう、出産・子育て情報の提供、各種の講座や教室の開催、気軽に相談できる体制を充実していくとともに、子育てする保護者が孤立しないで、お互いに学びあい、支えあえるように、保護者同士の交流や仲間づくりを支援していくことが求められます。

乳幼児健康診査の様子



基本的な方向性

- 子どもとその親の心身の健康を維持・増進していくため、母子手帳の交付や両親学級、乳幼児健康診査など各種健診、育児相談などの母子保健サービスの向上に努めます。
- 出産や子育ての不安解消、孤立化防止のため、出産や子育てに関する情報の提供やセミナー、交流会などを開催するとともに、相談窓口の強化を図り、親の仲間づくりを支援します。

関連する個別計画等

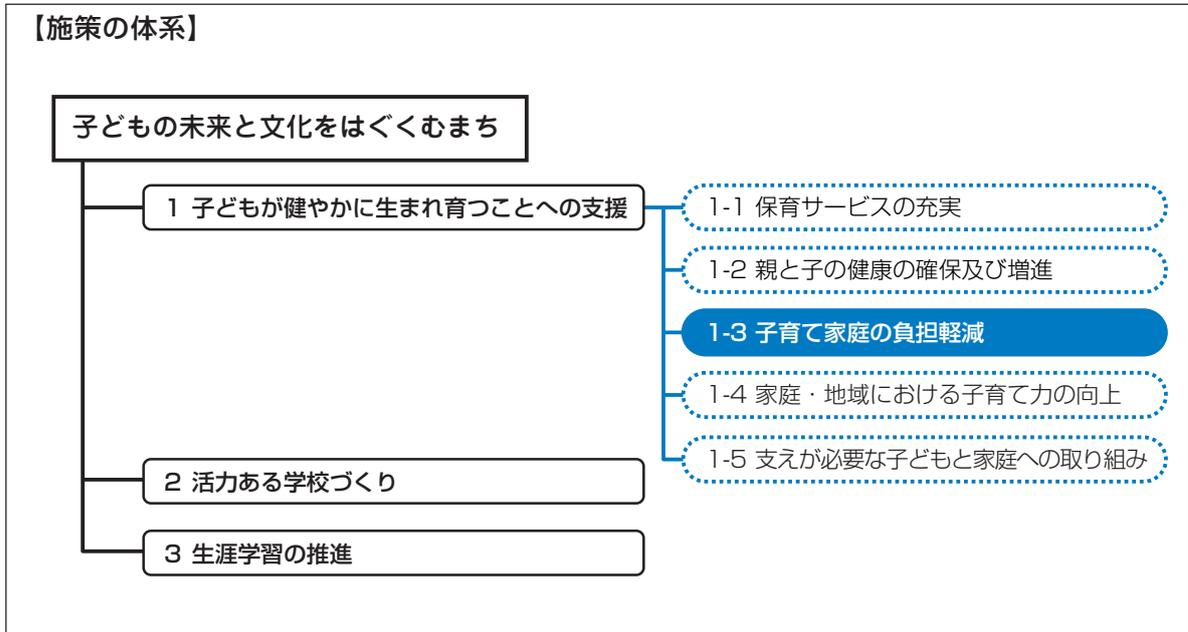
計画名等	計画等期間
東久留米市地域福祉計画（第2次改定版）	平成17年度～平成26年度
東久留米市次世代育成支援行動計画（後期）	平成22年度～平成26年度

基本的な施策

子どもが健やかに生まれ育つことへの支援

基本的な事業

子育て家庭の負担軽減



現状と課題

日本は、先進国のなかで子育て支援に関する予算が少ない国の一つとなっています。また、子育て家庭の所得（等価可処分所得中央値）は10年間で10%以上減少しており、女性の社会参加の環境を支えるための待機児童の解消はもとより、子どもの成長過程を踏まえた幼少から義務教育修了までの経済的な支援が必要となっています。

このような状況を踏まえ、国は平成22年4月に、「次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する」ことを目的として、子ども手当を施行しました。この理念のもと、安心して出産し、子どもが育てられる社会をつくるために、子ども手当をはじめとする各種手当や子ども医療費助成、幼稚園児の保護者負担軽減事業などの支援制度を適切に運営し、子育て家庭の経済的負担を軽減していくことが求められます。

基本的な方向性

- 国の子育て支援の理念を踏まえ、安心して子育てができるよう、子ども手当などの各種手当や子ども医療費助成、幼稚園児の保護者負担軽減事業などの制度を通じ、子育て家庭における経済的負担の軽減を図ります。
- 各種手当や助成制度にかかるさまざまな手続きの窓口では、子育てに関する初期相談窓口としての役割を果たし、子育てに役立つ情報提供や適切な相談窓口に引き継ぐ機能を充実させます。

関連する個別計画等

計画名等	計画等期間
東久留米市次世代育成支援行動計画（後期）	平成22年度～平成26年度



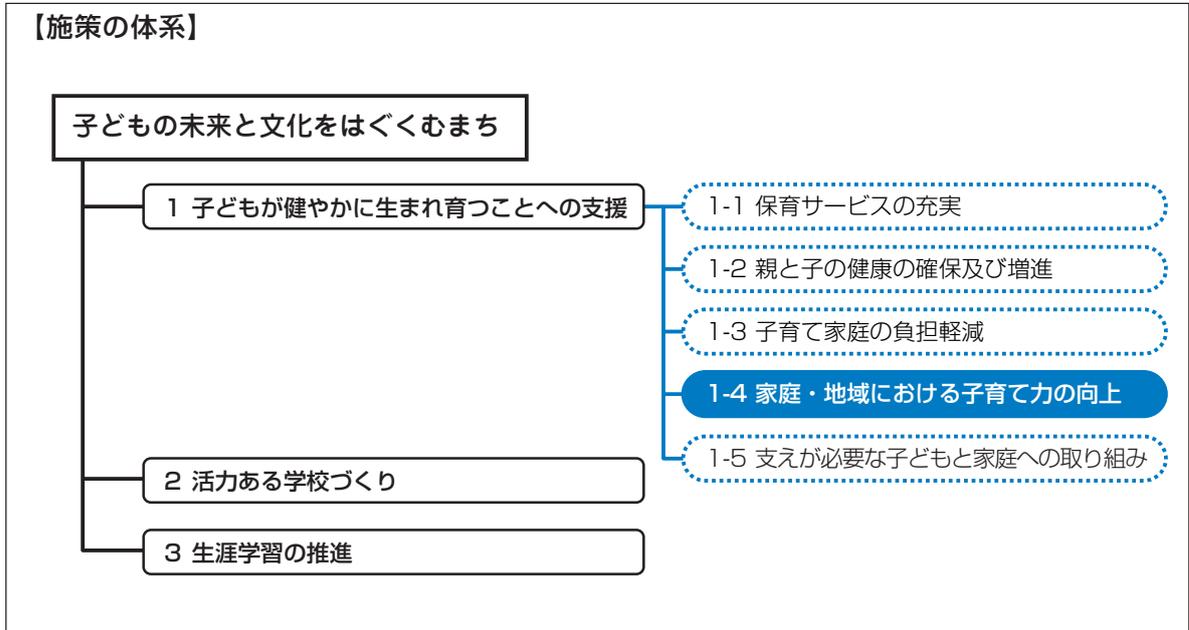
写真提供：「東久留米のふれあい情報サイト“くるくる”」

基本的な施策

子どもが健やかに生まれ育つことへの支援

基本的な事業

家庭・地域における子育て力の向上



現状と課題

家庭は子どもが健やかに成長するための原点です。子育てに不安や悩みを抱える保護者の増加や共働き世帯・ひとり親世帯の増加に加え、都市化・核家族化などにより、親族や身近な地域での援助が受けにくくなるなど、地域社会における子育てに対する機能の低下が指摘されています。

家庭や地域の子育て力の低下は、子育て家庭の孤立化による育児不安の増大につながるほか、子ども自身の孤立を招き、子どもの社会性やコミュニケーション能力が育ちにくい状況をつくり出しています。このようなことから、すべての子どもがいきいきと健やかに成長できるよう、そして親たちが安心して子育てができるよう、魅力ある居場所づくりや地域の子育て力の向上など、子どもが自ら育っていくことのできる環境づくりを家庭、地域、学校、行政が一体となって進める必要があります。

また、児童虐待^{*}についても、子育て家庭の孤立化や、不安や負担の解消を図ることが、まず何よりの防止策とされています。本市では、このような観点からも各種相談や親同士の交流事業などを行っていますが、児童虐待を防止するためには、子どもへの暴力に社会全体がより厳しい目を向けることが必要であり、そのためには、早期発見を可能とする体制強化が求められるとともに、関係諸機関とのきめ細やかな協力・連携が不可欠です。

基本的な方向性

- 家庭、地域、学校、行政が協力・連携し、身近な地域で子どもの育ちと子育てを支える環境整備に努めるとともに、地区青少年健全育成協議会による児童の健全育成のための活動を支援します。
- 子ども家庭支援センター^{*}を地域の中核機関とし、子どもと家庭を支援するネットワークの構築と関係機関間の調整、要支援家庭サポート、在宅サービス^{*}の提供などの機能を充実します。また、児童虐待[※]の早期発見・見守り機能を併せ持った先駆型子ども家庭支援センターに移行するにあたり、体制の強化を図ります。
- 地域子育て支援センター^{*}を地域における子育て親子の交流を促進する支援拠点とし、子育てなどに関する情報提供、相談・支援を充実します。
- 子どもの年齢層に応じた、自由に遊べ、安全に過ごすことができる居場所づくりに努めます。
- 市内各保育園における育児相談、園庭開放、異年齢児・世代間・地域交流行事など、地域活動事業の充実に努めます。

関連する個別計画等

計画名等	計画等期間
東久留米市次世代育成支援行動計画（後期）	平成 22 年度～平成 26 年度

予定計画事業

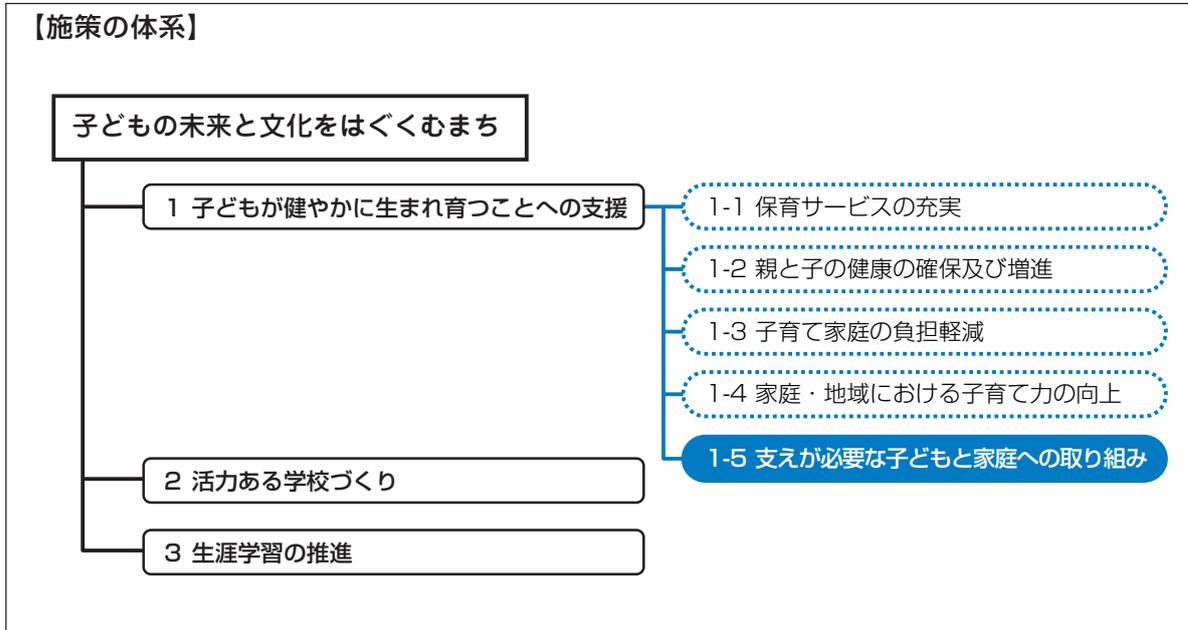
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
児童館の適正配置	調査・検討				
相談機能・児童虐待対応の体制強化	先駆型子ども家庭支援センターへの移行・推進				

基本的な施策

子どもが健やかに生まれ育つことへの支援

基本的な事業

支えが必要な子どもと家庭への取り組み



現状と課題

家族形態の多様化や離婚件数の増加などにより、ひとり親家庭が増えています。ひとり親家庭などでは経済的な困難を抱える例が多くありますが、近年は、家庭の経済状況の違いによる子どもの養育環境の差が社会問題として注目されています。保護者が経済的に困窮し、子育てに向ける心のゆとりを持たない場合などには、子育てに専念できるための支援が必要です。

ひとり親家庭などでは子育てをはじめ生活全般にわたり、精神的、経済的負担が大きいことから、本市では、児童扶養手当をはじめとする各種手当や医療費の助成などを行うとともに、ひとり親家庭の自立支援のための教育訓練給付金事業、高等技能訓練促進事業、東京都母子（女性）福祉資金貸付事業などを実施しており、今後も現行の事業の推進が求められます。

また、保護者の子育てに関する悩みや不安を相談を通じて軽減することも重要です。人権やプライバシーに配慮し、家庭や保護者の事情に対応した相談活動の充実とともに、就労支援など自立に向けた総合的な支援が求められています。

ひとり親家庭等に対する手当及び医療費助成対象者数の推移

	児童扶養手当	児童育成手当	ひとり親家庭医療助成
平成 17 年	790 人	1,096 人	1,860 人
平成 18 年	765 人	1,115 人	1,831 人
平成 19 年	810 人	1,153 人	1,880 人
平成 20 年	822 人	1,174 人	1,823 人
平成 21 年	832 人	1,186 人	1,830 人
増減率 (H17 → H21)	5.3%	8.2%	-1.6%

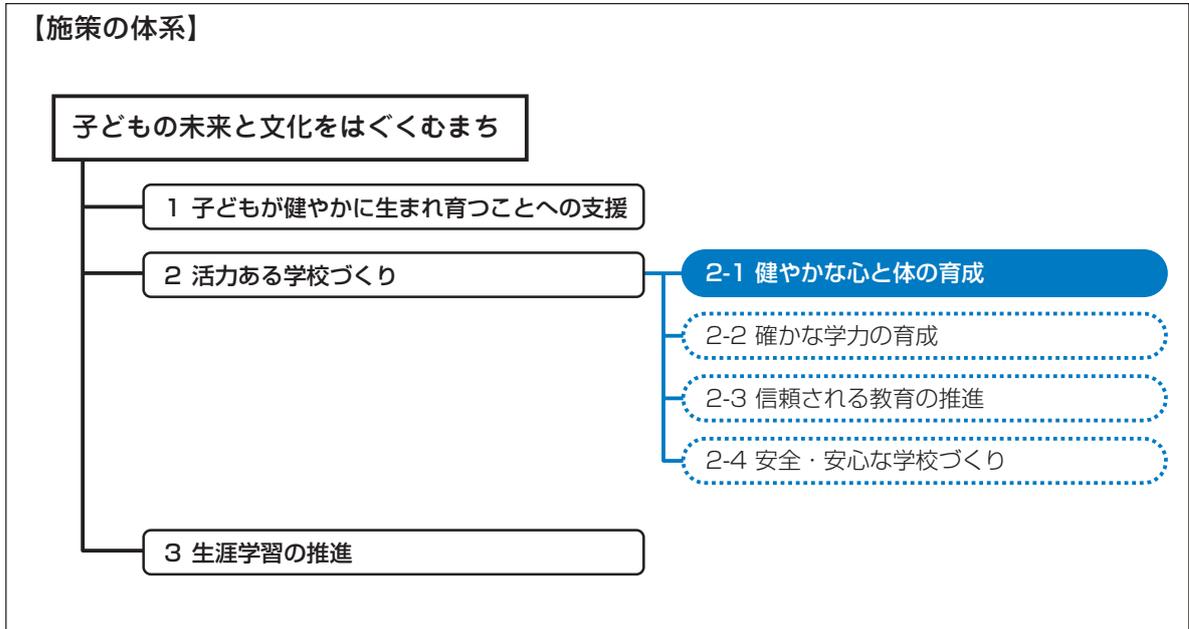
資料：子ども家庭部子育て支援課

基本的な方向性

- 家庭内の悩みや問題を的確に把握し、関係機関との連携のもと、個々の家庭の状況に応じた情報提供を行うとともに、適切な相談機関への引き継ぎに努めます。
- ひとり親家庭などに対する経済的な負担軽減や生活支援、相談活動など、自立に向けた支援を充実します。
- 教育訓練給付金事業、高等技能訓練促進事業などの実施に加え、庁内はもとより、関係機関と連携し、個々の家庭の状況に応じた総合的な就労支援に努めます。

関連する個別計画等

計画名等	計画等期間
東久留米市次世代育成支援行動計画（後期）	平成 22 年度～平成 26 年度



現状と課題

児童・生徒の心身ともに健康で豊かな人間形成をめざした健全育成が必要です。本市では、すべての学校教育の基盤として、人と人との関わりを大切に、人権尊重の精神を育てる人権教育を推進しています。しかし、いじめや不登校などは大きな社会問題となっており、このような問題に対処するために教育相談やスクールカウンセラー^{*}などの派遣を行っています。さらに関連機関と連携した専門的な相談・支援体制の強化が必要です。

身体の成長面では、日ごろから運動をしている子どもとしていない子どもとでは、体力テストの結果に差が見られます。健康・体力の向上をめざし、児童・生徒の健全育成のため、本市が実施している体育・健康教育をさらに進めていく必要があります。

また、健康な体をつくるために、食の安全や食生活に関する教育も重要です。子どもたちが給食を通じて、栄養のバランスのとれた食事内容や食についての衛生管理などを学び、望ましい食生活の形成を推進できる食育^{*}の強化・充実が必要です。さらに、地場産農作物の給食活用や学校菜園指導、農園借り上げなどを通じた地元農家との連携強化が求められます。

配膳風景



基本的な方向性

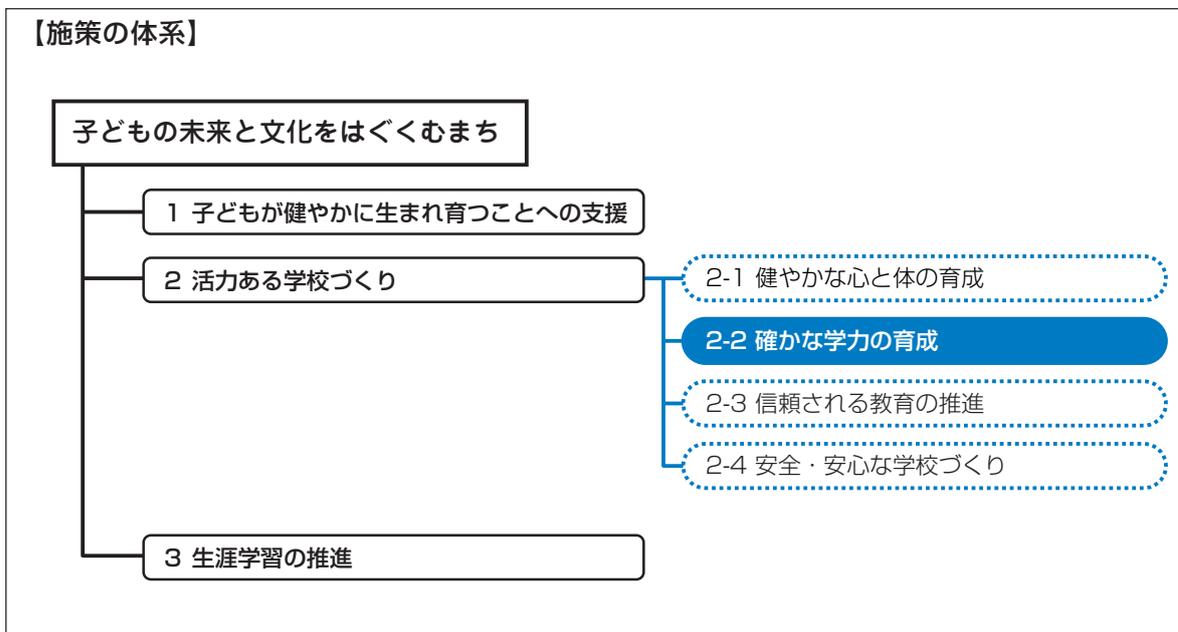
- 子どもたちが思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身につけるとともに、社会貢献の精神をほぐくむため、学校、家庭及び地域と連携して「心の教育」を推進します。
- いじめや不登校、非行などの子どもの多様な課題への対応の充実を図ります。
- 子どもたちの体力の現状を把握し、体育・健康教育の充実を図り、健康や体力づくりに関する意識を高め、健康を保持・増進する資質や能力をほぐくみます。また、体力の向上をめざし、学校、家庭及び地域が連携・協力して、健康・体力づくりを推進します。
- 子どもたちが健康について自ら考え、判断し、行動できるよう、食育*指導の充実に努めるとともに、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めるため、地元農家との連携による農業体験や地場産農作物の給食活用を推進します。
- 保護者は、子どもの教育に第一義的責任を有します。そのため、生活に必要な習慣を身につけ、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達が図れるよう、家庭教育への支援を推進します。

関連する個別計画等

計画名等	計画等期間
東久留米市立小学校給食調理業務委託導入計画	平成21年度～平成25年度

予定計画事業

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小学校給食の調理業務委託の導入	一小・九小	小山小	次期計画の検討		



現状と課題

学校教育は、次代を担う子どもの人間力、知力、体力などを育成し、人間形成の上で重要な役割を果たしています。また、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」をはぐくむことがより重要となってきています。今後は、その役割を踏まえた教育の充実を図りつつ、個々の子どもの能力や興味などに応じた取り組みが必要です。

これからの子どもたちは、基礎的・基本的な知識や技能はもちろん、加えて、学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などを含めた幅広い学力、「確かな学力」を身につけることが求められます。

各学校では、子どもたち一人ひとりに応じた指導をするなど、わかる授業を行い、「確かな学力」をはぐくむことができるように努めるとともに、学校と家庭との連携を進め、子どもたちが学習習慣を身につけられるよう支援することが必要です。

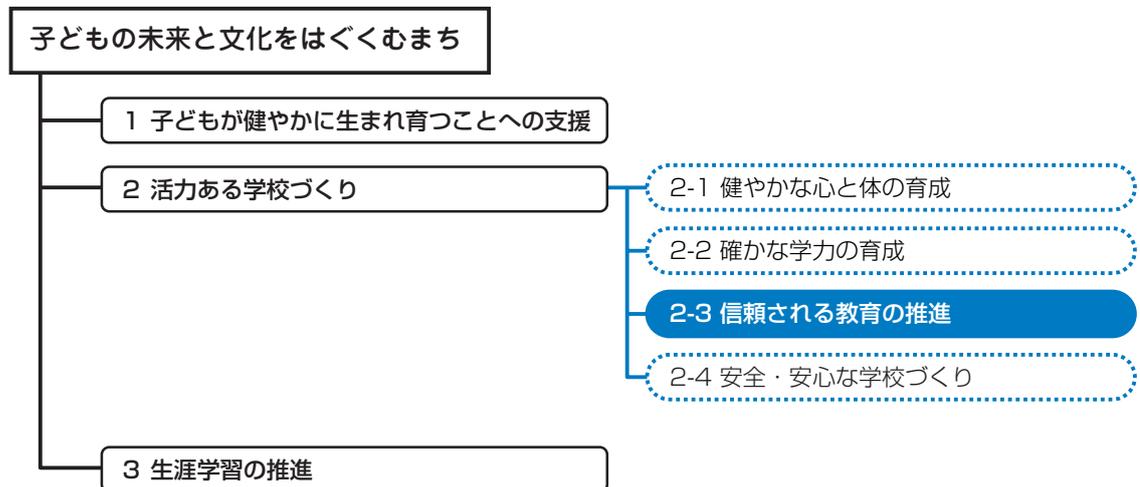
基本的な方向性

- 我が国の発展に貢献し、国際社会のなかで活躍する人材を育成するため、「確かな学力」の育成をねらいとした「わかる授業」を展開するなど、学校において学習指導の工夫・改善を進めます。
- 学力向上を図るための調査の結果を踏まえ、子どもたちの特性などに対応するため、授業の充実とともに、きめ細やかな指導や個に応じた多様な教育を一層推進します。
- 日本の伝統と文化に関する教育を推進するとともに、外国人による英語補助指導員や地域の人材の協力を得て、外国語活動・英語教育などを推進し、国際社会を理解するための教育の充実に努めます。
- 子どもたちの学力の向上をめざし、学習習慣の定着を図るため、より積極的に家庭学習を展開するなど、学校と家庭が連携した取り組みを推進します。
- 情報化社会の進展に対応するため、情報活用能力を育成するとともに、情報機器の活用に関する今日的課題に対応し、規範意識の向上を図るため、情報モラル[※]教育などを充実します。
- 子どもたちが進んで読書を行う習慣を身につけられるよう、学校全体で読書活動に取り組むとともに、保護者や市民によるボランティア活動[※]を支援し、学校と地域が協力して読書活動の推進を図ります。



写真提供：「東久留米のふれあい情報サイト“くるくる”」

【施策の体系】



現状と課題

児童・生徒の学力向上のためには、教員の資質と指導力の向上が不可欠です。本市では、校内、校外での研修の充実を図るとともに、授業公開などを通じた授業改善を積極的に行っています。

また、特別な支援が必要な児童・生徒に対する指導の充実、体制の強化が必要です。本市では、特別な支援を必要とする児童・生徒一人ひとりに対応した指導及び支援の充実をめざし、特別支援学校[※]や関係諸機関との連携を図っています。

さらに、保護者、地域との協力により、特色ある学校づくりや、教育活動の公開、説明を通じた、開かれた学校づくりに取り組んでいます。保護者・地域の人材や自然環境を教育環境に取り入れるなど、地域との交流が進められています。これからも子どもたちの実態や保護者・地域の希望を踏まえ、各学校が創意工夫を凝らして多様で弾力的な教育課程を編成し、特色ある学校づくりを進めていくことが求められます。

一方、少子化の進行に伴う児童・生徒数の減少により学校が小規模化してきており、学校教育にさまざまな課題が生じています。地域の児童・生徒数を踏まえ、学校の適正配置について検討が必要です。

基本的な方向性

- 学校教育の充実に向けた取り組みを進めるため、校長の経営方針に基づく学校経営の具現化に努め、校長のリーダーシップの確立を図ります。また、組織体として機能する学校づくりを推進するため、組織的な課題対応力の向上を図ります。
- 教員の授業改善に生かすため、年間指導計画や評価計画、評価規準などの公表を進めます。また、授業公開を積極的に実施するとともに、授業研究を通して校内研究会の充実を図ります。さらに、教員の授業改善及び指導力の向上を進めるため、人事考課と連動した能力開発型の研修を行うなど、校内及び校外研修の質的充実を図ります。
- 学校教育の充実のため、市内全学校における自己評価と保護者、学校評議員、地域住民などによる学校関係者評価を行い、教育委員会への報告のほか、市民への公表に努め、開かれた学校づくりを一層推進します。
- 障害のある子どもが個々の教育ニーズに応じた指導が受けられるよう、特別支援教育*の充実を図るとともに、特別支援学校*などとの連携を進めます。また、小・中学校に在籍する支援の必要な児童・生徒への適切な教育的対応を図り、特別支援教育を円滑に進める体制を推進します。
- 学校の教育活動に関する情報については、個人情報の取り扱いに十分に配慮し、学校だよりやホームページによる公開などを通じて広く市民に提供します。
- より良い教育環境への整備・充実に向け、「学校再編成計画」及び「学校再編成にかかる実施概要（基本プラン）」を踏まえた学校規模の適正化を進めます。

関連する個別計画等

計画名等	計画等期間
東久留米市立学校再編成計画	
東久留米市立学校再編成にかかる実施概要（基本プラン）	
東部地域の小学校再編成（第四小学校の閉校）に向けた実施計画	

予定計画事業

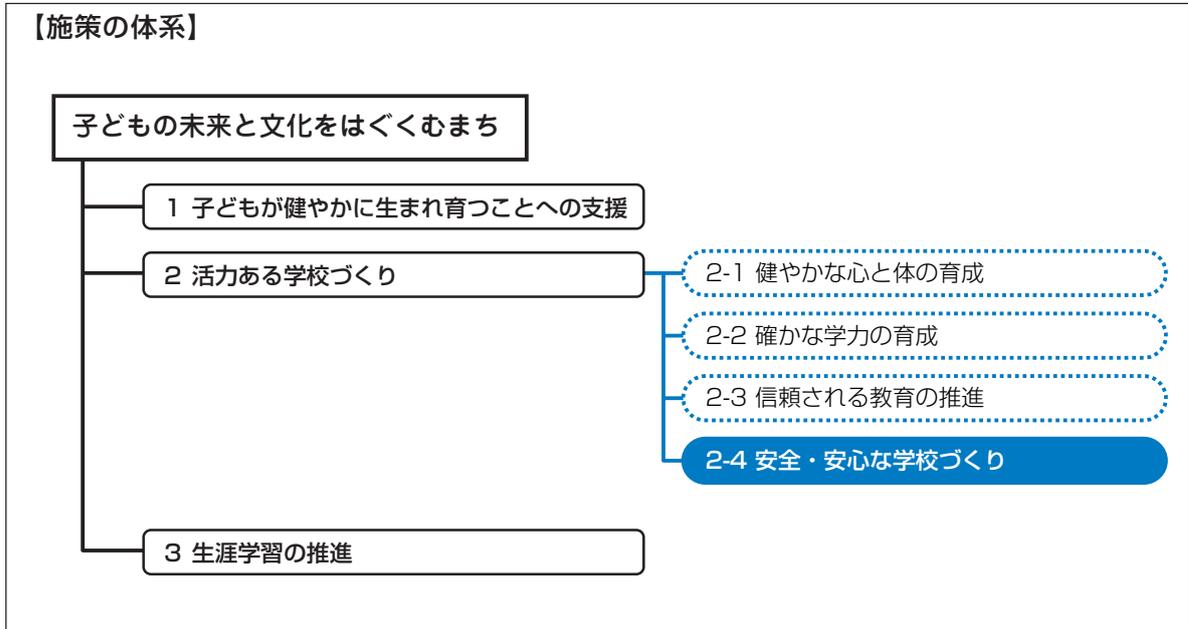
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
教育振興施策の総合的かつ計画的な推進	教育振興基本計画の策定・推進				
特別支援学級の整備（固定学級・通級指導学級）	実施	開設			

基本的な施策

活力ある学校づくり

基本的な事業

安全・安心な学校づくり



現状と課題

児童・生徒の健やかな学びと育ちを支える教育環境の整備充実が必要です。本市では、地域の避難場所になっている体育館の耐震補強工事や、地球温暖化対策及び環境学習の一環として、校庭の芝生化や緑のカーテン^{*}などの取り組み、新学習指導要領に伴う教材整備、ICT^{*}環境整備などを推進しています。

今後は、老朽化する学校施設の日常的点検や維持補修・改修や空調機の設置による教育環境の改善を進めるとともに、児童・生徒の安全確保のため、施設全体の大規模改修、さらに学級編制基準の引き下げや特別支援学級の充実に向け、教室の整備を進める必要があります。

児童・生徒の安全確保及び学校の安全管理のため、家庭・地域及び関係団体と連携した体制強化が必要です。通学路の安全確保のため、毎年学校から申請される通学路について、点検・指定を行っています。また、交通安全の向上のため、必要な箇所に交通擁護員を配置するとともに、PTA、田無警察署、学校とも連携し、点検・改善に取り組み、より安全な通学路の確保を進めています。今後はさらに、体制の強化を図り、取り組みを拡充していく必要があります。

基本的な方向性

- 家庭・地域及び関係団体と連携した施策の充実を図り、安全・安心な学校づくりを推進します。
- 子どもたちの安全確保及び学校の安全管理の徹底を期して、日常の安全管理及び安全指導を行うとともに、学校施設の耐震化や大規模改修を実施するなど、教育環境の整備に努めます。
- 児童・生徒の通学における安全を確保するため、小学校を単位とした教育委員会、PTA、交通管理者、道路管理者の連携による学区内の通学路点検を実施します。
- 環境対策及び省エネに向けた取り組みを検討し、推進します。

予定計画事業

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小・中学校施設の耐震化	六小・下里小・九小・久留米中・西中・十小・小山小・東中・南中・大門中の各体育館・下里小校舎棟				
小・中学校の大規模改修		本村小西棟・小山小西側・三小西側・小山小東側・三小東側・南町小西側			
小・中学校の普通教室空調機設置	全小学校・全中学校				

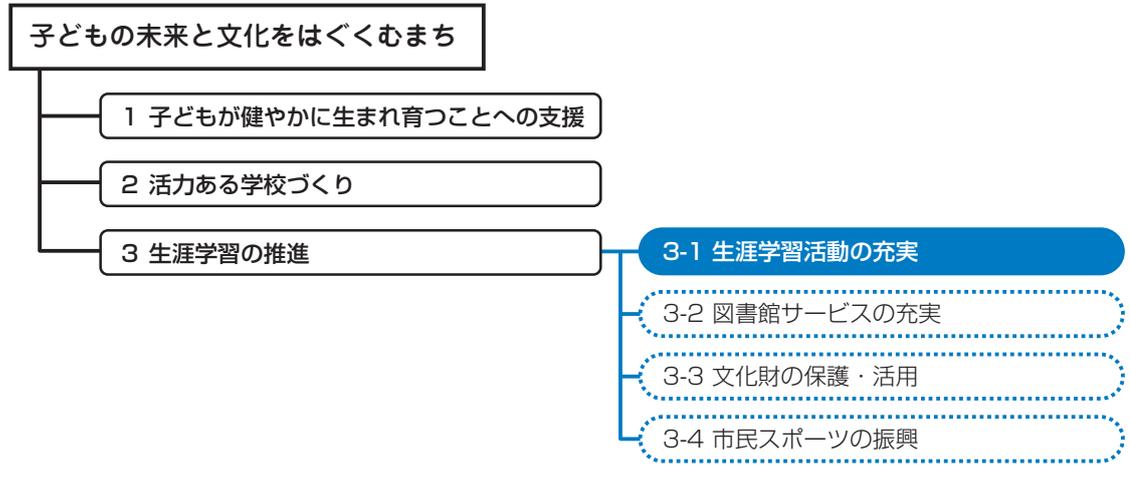
基本的な施策

生涯学習の推進

基本的な事業

生涯学習活動の充実

【施策の体系】



現状と課題

生涯学習の活性化には、市民自身が主体となって学習に取り組むことができる環境づくりが大切です。行政は、市民がいつでも学習の機会を持てるための支援を行うことや、市民の学びの成果を地域活動に生かせる仕組みづくりを進めていくことが求められます。

生涯学習センターは生涯学習の情報収集、提供、相談支援などの、中心的な機能を果たしています。生涯学習センターを中核として、生涯学習団体、NPO*、指定管理者*などと市民が連携し、行政が支援する体制づくりが求められます。特に、行政には、他の公共施設、学校施設、民間施設が各々の目的と役割に応じた施設として機能し、事業や講座など、重複なく行われているかなどの総合的な調整が求められます。

地域社会は市民の生活の場であるとともに、市民の交流と生涯学習の場でもあります。しかしながら、近年、核家族化や都市化、少子高齢化*などの進展により人との関わりが薄れがちになるなど、社会環境の変化が地域のつながりや家庭、地域における教育力を低下させているとの指摘があります。市民が豊かで充実した生活を送れるよう地域の連帯感をはぐくみ、住みよい地域社会をつくれるよう生涯学習を促し、地域全体で課題解決に向けた取り組みを進めることが重要です。

生涯学習講座

**基本的な方向性**

- 市民一人ひとりが、豊かな人生を送り、生涯を通じていつでも主体的に学び続けられるよう、生涯学習センターが中心的・総合的な機能を果たすとともに、学校、家庭、地域、団体及び行政が一体となって生涯学習の推進に努めます。
- いつでも、だれでも気軽に市民文化・生涯学習活動に参加できる体制を整えるとともに、活動の成果を地域に還元できるよう支援に努めます。
- 市民のニーズに応じた生涯学習講座の提供に努めるとともに、社会環境の変化に応じ、市民が学習活動を通して情報の選択能力を高め、現代的な課題の解決能力を身につけられるよう支援します。
- 市民生活や地域の課題に対応できる学習の場として、地域の人材を講師とした講座「市民大学」を提供し、学習と成果発表の両面の期待に応えた生涯学習の機会を展開していきます。

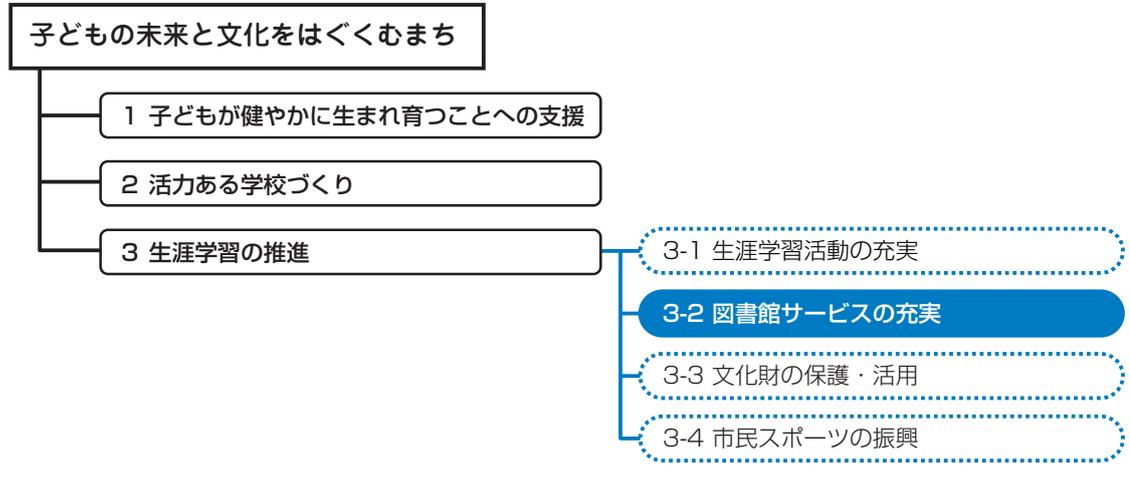
基本的な施策

生涯学習の推進

基本的な事業

図書館サービスの充実

【施策の体系】



現状と課題

図書館では、地域の発展を支える情報拠点としてさまざまな課題解決を支援するため、市民の生活や学習に必要な資料・情報を提供しています。特に、市の地域資料、行政資料、歴史資料を収集・保存し、市民や行政が活用できる体制の整備を行い、情報発信することが重要な役割です。

「すべての市民がよりよく生きるための力を身に付け、生涯を通じて学び、支え合うことができる地域社会の実現をめざす」ための中核施設として、子ども、高齢者、障害のある人を含むすべての市民に利用しやすい、役立つ運営を行うことが求められます。特に子どもが読書習慣を身につけ、豊かな人間形成を図れるよう支援することは大きな任務となっています。今後は、市民により活用してもらえるよう、情報提供と課題解決や調査研究などを支援するサービスをさらに充実させ、市民ニーズに応える運営が求められます。

また、市民の図書館として発展するためには、市民の協力が不可欠です。そのため、地域の読書推進活動やボランティア活動*と連携した事業に取り組み、豊かな地域文化を次世代に引き継ぐ活動をしていく必要があります。

図書館利用状況

		開館日数	登録者総数	貸出冊数			一日平均 貸出冊数
				総数	一般図書	児童図書	
中央図書館	平成 19 年	286	14,568	337,597	246,890	90,707	1,180
	平成 20 年	284	16,507	370,909	270,441	100,468	1,306
	平成 21 年	284	15,705	381,364	278,662	102,702	1,343
滝山図書館	平成 19 年	288	8,208	213,147	162,504	50,643	740
	平成 20 年	287	8,534	212,538	159,647	52,891	741
	平成 21 年	278	7,748	193,329	147,907	45,422	695
ひばりが丘 図書館	平成 19 年	288	5,286	131,917	96,585	35,332	458
	平成 20 年	287	5,689	134,721	98,657	36,064	469
	平成 21 年	289	5,522	138,722	102,608	36,114	480
東部図書館	平成 19 年	288	9,148	253,763	188,613	65,150	881
	平成 20 年	287	9,556	244,134	180,642	63,492	851
	平成 21 年	289	9,077	240,226	180,749	59,477	831

(単位：日、人、冊)

資料：『統計東久留米 平成 21 年版』

基本的な方向性

- 市民の生涯学習の中核施設として、地域の課題解決（学習、ビジネス情報、医療情報、法律情報など）を支援し、地域の発展を支える情報拠点として、すべての市民が図書館サービスを享受できるように、資料の充実と情報活用のための環境整備に努めます。
- 東久留米市の歴史と文化を後世に伝えるための資料を積極的に収集・保存するとともに、市の歴史的公文書・行政資料の保存という公文書館的な役割も担っていきます。
- 図書館の活用をさらに進めるため、市民とともに歩む、市民と連携した図書館運営に努めます。
- 子ども読書活動推進計画に沿って、学校・地域と連携した子どもの読書活動に取り組みます。

関連する個別計画等

計画名等	計画等期間
東久留米市子ども読書活動推進計画	平成 19 年度～平成 23 年度

基本的な施策

生涯学習の推進

基本的な事業

文化財の保護・活用

【施策の体系】

子どもの未来と文化をはぐくむまち

1 子どもが健やかに生まれ育つことへの支援

2 活力ある学校づくり

3 生涯学習の推進

3-1 生涯学習活動の充実

3-2 図書館サービスの充実

3-3 文化財の保護・活用

3-4 市民スポーツの振興

現状と課題

市内には東京都指定文化財*の指定を受けた下里本邑遺跡や新山遺跡などの史跡や、無形民俗文化財の指定を受けた南沢獅子舞などの郷土芸能があります。

都市化や価値観の多様化などから文化財の保存環境が変化し、貴重な歴史的な文化財の維持や保存・継承が年々難しくなっています。東久留米市の文化財を後世に守り伝えていくためには、市民が市の歴史や文化について学ぶ機会を増やすとともに、文化財の調査・研究を推進し、郷土芸能の継承支援などが求められます。

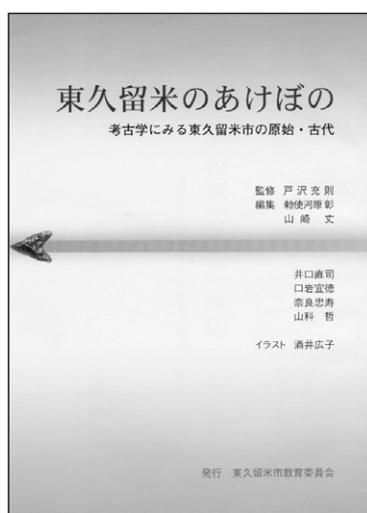
また、市民共有の財産である文化財に対する保護意識が醸成されるよう、市民への啓発活動、郷土の歴史に関する講座や講演会の充実を図るとともに、伝統文化を継承する人材の育成を行っていくことが大切です。そのためには、地域の郷土芸能の保存会や郷土研究会、大学やNPO*団体との連携を図り、民間と行政との新たな協働*体制を推進する必要があります。

郷土資料室



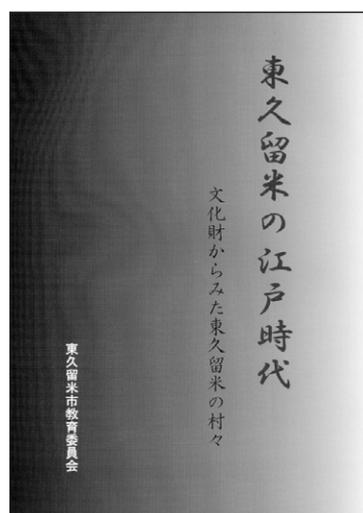
基本的な方向性

- 郷土の歴史や文化に関する市民の理解を深めてもらうため、市民が必要とする情報をわかりやすく提供する仕組みづくりを推進するとともに、わくわく健康プラザ内の郷土資料室をはじめとする文化財施設の充実に努め、文化財の調査・研究、保護と活用を進めます。
- 貴重な歴史的資料の散逸を防ぐため、研究成果をまとめた文化財調査報告書などを継続的に発行するとともに、こうした資料の整理、保管、活用を図ります。



第1巻『東久留米のあけぼの
-考古学にみる東久留米市の原始・古代-』

東久留米のあゆみシリーズ



第2巻『東久留米の江戸時代
-文化財からみた東久留米の村々-』

第3巻『東久留米の近代-(仮称)文化財からみた東久留米の明治・大正・昭和-』平成23年度発行予定

基本的な施策

生涯学習の推進

基本的な事業

市民スポーツの振興

【施策の体系】

子どもの未来と文化をはぐくむまち

1 子どもが健やかに生まれ育つことへの支援

2 活力ある学校づくり

3 生涯学習の推進

3-1 生涯学習活動の充実

3-2 図書館サービスの充実

3-3 文化財の保護・活用

3-4 市民スポーツの振興

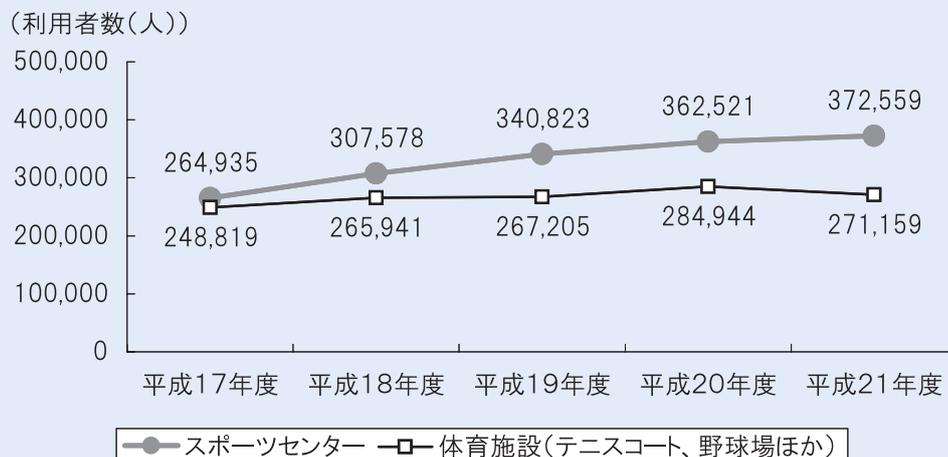
現状と課題

近年、心身の健康に対する市民の関心が高まってきており、健康づくりにおけるスポーツの果たす役割が注目されています。一方、スポーツを行う習慣が「ある人」と「ない人」の二極化が生じているため、市民のだれもが気軽にスポーツに親しみ、スポーツを通じた健康、体力の保持、増進や地域での交流を広げられるよう、きっかけづくりや機会の充実が求められます。

また、スポーツを奨励し、振興するには、指導力を有する人材が欠かせません。スポーツを安全・安心に行うことができるよう、それぞれの体力や運動能力に応じた指導を行える指導者や団体の運営に携わる人材の確保・育成が重要です。

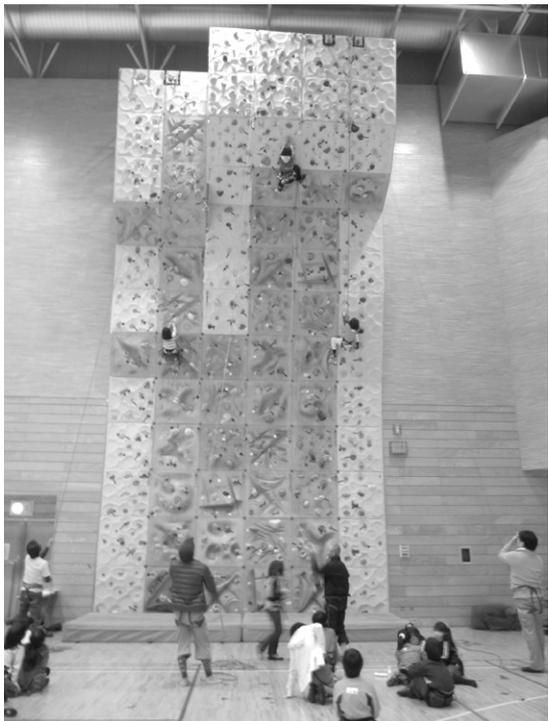
本市は平成25年に行われる「第68回国民体育大会スポーツ祭東京2013」の山岳(クライミング)競技の開催市となっています。国内最大のスポーツの祭典「国体」の円滑な開催が求められます。

スポーツセンター、体育施設の利用者数の推移



資料：教育部生涯学習課

ジュニアクライミング教室



市民つなひき大会



基本的な方向性

- スポーツを通じた健康づくりの情報提供を行うとともに、各種教室やイベントの開催、指導者育成への支援を通じて、個々のライフスタイル*に応じた市民のスポーツ活動への参加を促進します。
- より多くの市民が気軽に安心してスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ施設や学校体育施設の利用形態の見直しや改善を図り、市民の満足度と効率性の高い施設運営を推進します。
- 「国体」の開催を通じ、市民のスポーツへの関心を高め、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。

予定計画事業

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
第68回国民体育大会スポーツ祭東京2013の開催		開催準備	開催		

